

第 2 分 科 会 (No. 2)

1 日 時 令和 7 年 9 月 1 8 日 (木)

午後 3 時 1 3 分 開会

午後 3 時 1 6 分 閉会

2 場 所 第 1 委員会室

3 出席委員 (19人)

主 査	宮 崎 吉 輝	副 主 査	宇 土 浩一郎
委 員	中 村 義 雄	委 員	吉 田 幸 正
委 員	西 田 一	委 員	金 子 秀 一
委 員	立 山 幸 子	委 員	小 松 みさ子
委 員	松 岡 裕一郎	委 員	岡 本 義 之
委 員	森 本 由 美	委 員	中 村じゅん子
委 員	山 田 大 輔	委 員	伊 藤 淳 一
委 員	高 橋 都	委 員	本 田 一 郎
委 員	柳 井 誠	委 員	小 宮 良 彦
委 員	有 田 絵 里		

4 欠席委員 (0人)

5 出席説明員

保健福祉局長	武 藤 朋 美	子ども家庭局長	小 林 亮 介
都市ブランド創造局長	小笠原 圭 子	教 育 長	太 田 清 治
		外 関係職員	

6 事務局職員

委員会担当係長	廣 門 実知江	書 記	岩 瀬 美 咲
書 記	古 園 美 嘉		

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	委員席について	別紙配席表のとおり決定した。
2	審査日程について	別紙日程（案）のとおり決定した。
3	分科会質疑及び市長質疑における各会派の持ち時間について	別紙のとおり確認した。
4	資料要求について	別紙項目の資料を要求することに決定した。
5	その他	分科会の議事進行について確認を行った。

8 会議の経過

（主査及び副主査が挨拶を行った。）

○主査（宮崎吉輝君）ただいまから、第2分科会を開会します。

最初に、委員席についてお諮りします。

委員席は、現在着席のとおりとすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、本分科会の審査日程については、お手元配付の日程案のとおりとしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、分科会質疑における各会派の持ち時間については、お手元配付の資料のとおりです。

また、市長質疑については、9月29日の午前10時からとし、各会派の持ち時間については、お手元配付の資料のとおりです。御確認をお願いします。

なお、市長質疑項目の作成に当たっては、答弁時間を含めた各会派の持ち時間を考慮の上、作成していただきますようお願いいたします。

次に、本日は各局に対する資料要求を行います。

各会派からの要求項目について、前もって取りまとめさせていただいておりますので、事務局に読み上げさせます。

（資料要求項目の読み上げ）

以上のとおりであります。

ただいまの資料要求について、各局の意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

では、本分科会の資料要求は、以上のとおりとします。

関係局は、要求のあった資料を審査当日までに本分科会に提出されますようお願いいたします。

次に、分科会の議事進行に当たり、4点確認をお願いします。

1点目、分科会報告については、従来どおり簡潔に取りまとめたいと思いますので、お願いいたします。

2点目に、局別審査における議案説明、及び市長質疑における答弁については、これまでどおり、着席のままで受けたいと思います。

3点目に、水分補給のため、委員、執行部ともに、水またはお茶の持込みが認められています。ペットボトル等の管理は各自でお願いいたします。

最後に、委員、執行部ともに、委員会室へのタブレット及びパソコンの持込みが認められています。パソコン等を使用する際は、議事の妨げとならないよう、操作音などに注意をお願いします。

また、パソコンの使用については、北九州市議会タブレット端末管理及び使用基準の第17条が適用されますので、御確認ください。

なお、スマートフォンなど携帯電話の持込みは禁止されておりますので、併せて御確認をお願いします。

明日からの分科会は、定足数に達した場合、定刻に開会します。

明日は午前10時から、教育委員会関係議案の審査を行います。

以上で閉会します。

令和6年度決算特別委員会 第2分科会 主 査 宮 崎 吉 輝 ㊦